

第5章 震災の教訓を踏まえた今後の取組

5 広域的な部隊運用の拡充

従来、警察では、災害対策として、発災後の人命救助等の災害応急対策を想定した部隊編成・運用を行ってきました。

しかし、本震災では、深刻な津波災害や原子力災害等に対応するため、かつてないほど長期間にわたり大規模な部隊派遣を行いました。この経験を踏まえ、大規模災害発生時において、全国警察から直ちに被災地へ派遣する部隊を拡充させるとともに、長期間にわたる警察活動を可能にすることで、種類や規模を問わず、災害に幅広く対応できる体制を構築（警察災害派遣隊の新設）しています。

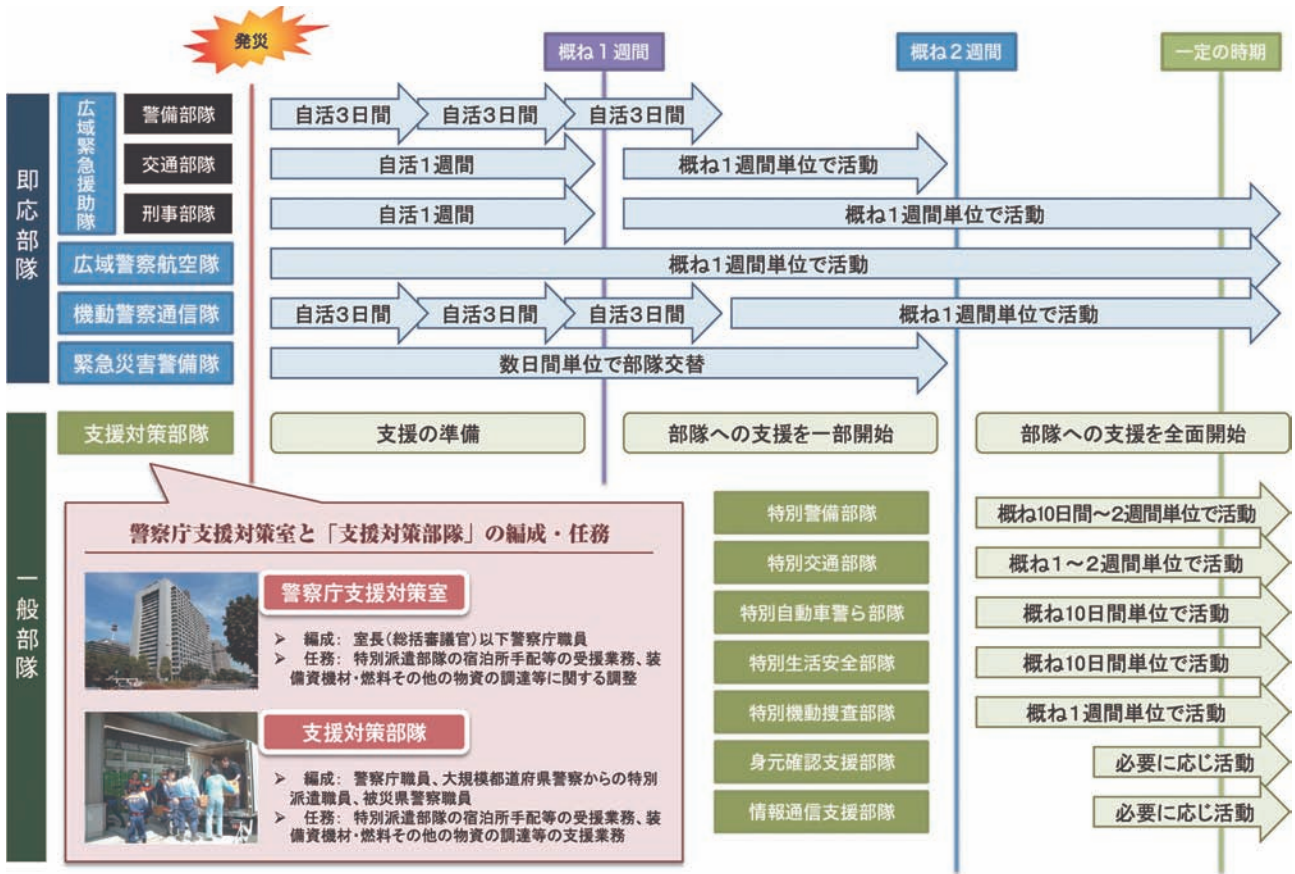
具体的には、本震災において、遺体の検視、身元確認作業、遺族への対応等の業務を行う上で体制強化の必要性が明らかとなった**広域緊急援助隊刑事部隊を増員**するとともに、個々の災害の状況への柔軟な対応能力を確保するため、救出救助、行方不明者の捜索、警戒警ら等の幅広い業務に従事することを想定した**緊急災害警備隊（約 3,000 人）**を新設し、**即応部隊を拡充（最大約 10,000 人）**します。

また、被災地のニーズを踏まえた幅広い業務を遂行するため、生活安全、交通、刑事、警備等の各分野について長期間の派遣を前提とした部隊を制度化し、これらの部隊に対する宿泊所の手配や装備資機材・燃料その他の物資の調達等の業務を行う支援対策部隊と併せて**一般部隊**を編成します。



警察災害派遣隊の編成

第5章 震災の教訓を踏まえた今後の取組



警察災害派遣隊の運用

6 業務継続性の確保

警察では、本震災の反省・教訓を踏まえ、**従来の被害想定以上に警察庁庁舎等の被害が甚大である事態においても業務継続性を確保**するため、非常時優先電話の設定がされた公用携帯電話の活用などの情報伝達手段の確保やへり、自転車の活用などの非常参集の環境整備といった**情報伝達・非常参集の迅速化**、非常時優先業務の再設定や備蓄資機材等の拡充等の災害警備本部の体制強化といった**業務継続体制の見直し**、災害時の**バックアップ施設の多重化等**、業務継続体制やバックアップ体制に係る**検証及び必要な見直し**を行うとともに、「国家公安委員会・警察庁業務継続計画」の改定に向けた検討を実施しています。

事例 ～都道府県警察における取組④～

神奈川県警察では、大規模な地震及び津波が発生した場合を想定した訓練を実施し、警察本部が被災した場合の代替施設である「神奈川県警察実務研修所」に指定職員を参集させるとともに、警察本部から代替施設要員を急派し、災害警備本部の設置要領を確認しました。



警察本部から代替施設への部隊の移動訓練